

# 令和3年度医療提供体制補助金 締め切り迫る!!

※正式名称「令和3年度新型コロナウイルス感染症感染拡大防止・医療提供体制確保支援補助金」

- ◆一般の医療機関 25万円
- ◆発熱診療等医療機関 100万円

※対象経費・・・令和3年4月1日～9月30日の経費

※本補助金は感染防止に限らず、クリニックで日常的に使用する消耗品やテナントの家賃など幅広い経費が対象になり得ます。

## 締め切り:9月30日(木) (当日消印有効)

(注) この補助金が申請できるかどうか、ご確認ください

- 「神奈川県」が窓口となった、下記「令和2年度医療機関等における感染拡大防止等支援事業」を受け取っている場合 → **申請◎**
- 「厚生労働省」が窓口となった、下記「令和2年度新型コロナウイルス感染症感染拡大防止・医療提供体制確保支援補助金」に申請した場合 → **申請×**

詳しい制度内容や申請書のダウンロードは、「令和3年度医療提供体制補助金」で検索いただき、厚労省の該当ホームページをご覧ください。

**【窓口】  
厚生労働省**

**「令和2年度」医療提供体制補助金※が届かない  
→ “至急” 厚労省のコールセンターへ連絡を!!**

令和3年2月末締め切りだった、いわゆる「25万円」の支援金(発熱診療等医療機関は100万円)の入金がまだ確認できない場合は、至急**厚生労働省のコールセンター(TEL:0120-336-933)**へご連絡ください。その結果、万一申請書類が受付されていない場合は、恐れ入りますが協会へご相談いただくか、上記「令和3年度医療提供体制補助金」(締め切り:9月30日)への申請をご検討ください。

※正式名称「令和2年度新型コロナウイルス感染症感染拡大防止・医療提供体制確保支援補助金」

**【窓口】  
神奈川県**

**「令和2年度」感染拡大防止等支援事業※の  
申請者に9月下旬以降、県から文書が届きます**

令和3年2月末締め切りだった、いわゆる「100万円」の支援金を受け取った場合、「消費税込入控除税額報告書」の提出が必要です。早ければ9月下旬以降、神奈川県から文書が届く予定です。消費税の申告がない医療機関もこの書類の提出が必要なので、県からの文書を必ずご確認ください。

※正式名称「令和2年度医療機関等における感染拡大防止等支援事業」

**お問合せは税対経営部まで TEL:045-313-2111**